

## 第13回 国と地方のシステムワーキング・グループ 議事要旨

---

1. 開催日時：2018年5月10日（木） 10:00～12:00
  2. 場 所：中央合同庁舎4号館4階 共用第2特別会議室
  3. 出席委員等

主 査	高橋 進	日本総合研究所チェアマン・エメリタス
主査代理	牧野 光朗	長野県飯田市長
委 員	佐藤 主光	一橋大学経済学研究科・政策大学院教授
同	鈴木 準	株式会社大和総研政策調査部長（オブザーバー参加）
全国知事会	富山県知事	石井 隆一
全国市長会	高松市長	大西 秀人
全国町村会	井手町長	汐見 明男
- 

（概要）

### <地方団体からのヒアリング>

#### ○委員

私ども諮問会議の考え方も、思いとして少しお話しさせていただきたい。その上で、またディスカッションをさせていただきたい。

3年前に骨太2015をつくり、そこで経済・財政一体改革という新しい取組を始めた。先月には5年間の計画の中間地点ということで、その中間評価を行っている。中間評価とその後の諮問会議等の議論を経て、新たな計画を骨太2018としてつくっていくという方針である。

この中で、地方行財政改革については、先月24日に経済財政諮問会議で議論を行った。我々民間議員からの問題提起については、既に資料も公表されているが、ポイントを申し上げると、1つは、集中改革期間に引き続き、一般財源総額に目安を設けて、国・地方で歩調を合わせて歳出改革に取り組むべきということ、2つ目に、同時に、人口減少・超高齢化が急速に進行し、さまざまな課題に直面する中、また財源も限られる中で、先手を打った構造改革を早期に実行していくべきということ、を申し上げている。

したがって、例えば、行財政改革を行って資金を節約した場合にその分交付税を減らすであるとか、あるいは基金が積み上がっているからそれを減らせであるとか、そういったことを申し上げているわけでは全くない。要は、先ほどもお話があったが、今後を展望すると、インフラの再整備や、社会保障など、そういうところで必要なお金が増えてくる。そこに先手を打ってどう対処していくことが必要なのかということ私どもは考えている。

まさに人口減少や超高齢化に直面されるのは地方御自身である。御説明で、これまで職

員や給与を減らして対応してこられたというお話を頂戴したが、これから必要になる行財政改革は、そういった職員減らしや、コスト削減ではなく、むしろ私は業務改革が必要なのではないかと思う。業務をいかに効率化するか。小規模自治体など小さいマンパワーでも、新しいニーズ、超高齢化対応などで必要となる需要に応えられるようにしていくべきではないかと思う。

例えば、町田市では他の市と組んで介護保険事務のコスト比較を行っているし、あるいは、さいたま市は富士通と組んでAIを使った保育所入所審査を行っている。こういう例も諮問会議で紹介した。いずれも、業務の手法を変えることで効率化を進めていくという例である。もちろん比較的大きなまちの例であり、こういったことが全国の市町村に一律に適用できると考えているわけではない。しかしながら、似たような課題を抱えている他の自治体にも横展開する余地は十分にあるのではないかと思う。

そのカギは、ICT等を活用して業務手法の標準化あるいは広域化を行っていくことだと思っており、総務大臣からも前向きな回答を頂戴したところである。業務の標準化や広域化といったことは、地方の小規模自治体にとっても、今後中長期にわたって増え続ける業務に効率に対応するために必要な体質転換ではないか。そういったことが、今、私どもが考えていることである。

以上のことを踏まえて、まず、知事会、市長会、町村会、それぞれの会で、他の県や市町村の先進的な業務方法について、どのように共有や横展開を図っているのかということについてお伺いしたい。また、御自身の自治体の業務改革でこれは全国に展開すべきというものについて、もし具体的にあればお伺いしたい。先ほどの香川県の広域水道の例については、私どもは好事例ということで会議でも何回も取り上げさせていただいているが、そういったことが横展開されていくことが全体の改革につながるのではないかと考えている。

次に、市長会の資料3の下段、歳出改革に向けてというところで、「地方に義務付けている法令や制度等の見直しをまず行い、効率的な行財政運営ができるようにすることが財政効率化の面からも効果的」という1文があるが、具体的に何を見直す必要があるのかをご提案いただけないか。私どもとしては、中央省庁とのやりとりの中で、これを見直すべきではないかというネタとして使えると思うので、ぜひこういった点についても具体的にお話を頂戴できればと思う。そういったところを質問させていただきたい。

最後に、1点申し上げたい。社会保障あるいはインフラの再整備もそうだが、特に社会保障については、例えば、地域医療構想などで、取組が進んでいない県と進んでいる県に随分差があるように感じている。そういう意味で、進んでいない県と対話して、むしろどういった課題があって進まないのかを明らかにし、そのボトルネックを関係省庁とも相談しながら取り除いていく。そういう取組も私どもでやっていく必要があるのではないかと感じている。議論の際には当然第三者的な方にも入っていただきたいとも考えており、例えば、知事会にもオブザーバーとして参加いただけないかということも考えている。

いずれにしろ、地方行財政の質を高めていくこと、効率化を進めていくことが主眼であり、予算を減らすことに主眼を置いているわけではないことを御理解いただいた上で、今申し上げたような点について、今後、御協力をいただきたいということを、私からとりあえず申し上げたい。

#### ○全国知事会

いろいろな論点があり、一つ一つお答えすると長くなるが、今言われたことと多少ずれる部分もあるかもしれないが、例えば、社会保障の関係でいうと、別冊資料の5ページをご覧くださいと、私どもは、まず、医療費のコスト削減が主目的ではなく、あくまで健康であるということが主目的だが、しかし、結果としては医療費の削減につながるため、数年前から健康寿命日本一を目指そうという県民運動を行っており、具体的には、食生活の関連で、塩分の摂取量を減らすことや、野菜をもっと食べようということ、ウォーキングの実態調査も行い、男性も女性もあと2,000歩を歩こうなど、こういうことをやってきている。それだけではないとは思いますが、その結果として、左上を見ていただくと、この3年間で、男性は健康寿命が1.63歳増えた、女性は1.01歳上がった。結果として、全国順位が、3年前、男性は31番、女性は14番だったが、それぞれ8位、4位と上がり、結果として恐らく医療費も減っている。例えば、その右下を見ていただくと、よく言われることだが、糖尿病などになり人工透析をすると、年間医療費が500万程度かかると言われている。こういう話も富山県だけではないと思うが、富山県内で精いっぱいPRをし、3～4年前から県民に呼びかけて、特に心当たりのある方は1泊2日の健康合宿というものをやっており、結果として、かなり体重が減ったり、腹囲が減ったりし、そういう予備軍を減らしてきている。御承知のとおり、1,000人こういう人工透析をやっている人がいるが、1人500万となると、富山県でも50億がかかることになるため、こういった方も減らそうとしている。

6ページをご覧くださいと、富山県では、これは県が行ったというよりは、25年ほど前に民間の看護師さんたち3人で始めた富山型デイサービス、「共生型サービス」と国が認めるに至っているが、これまでの福祉は、高齢者は高齢者、障害者は障害者、子供は子供と縦割りの福祉行政だった。良い点もあると思うが、この富山型デイサービスは、高齢の方も、障害のある人も、また、小さな子供たちもみんなで大家族のようにお互いに支え合って生きていこうという考え方でやっており、実際に施設も大規模なすごく立派な施設ではないが、一つは、設備面では、富山県は比較的住宅の面積が全国平均に比べれば広い家が多いということもあるが、施設はほとんどこの富山型デイサービス施設というものは民家を改修してやっているため、福祉施設を新たにつくると10億円、数十億かかったりするが、ほとんど数百万などという価格でやっており、立ち上げのときの設備面のコストが低い。また、同時に空き家対策にもなる。

今のは設備面のメリットだが、人材面のメリットとしては、人口減少・少子高齢化で看護人材の確保が難しくなっている状況にあり、高齢者と障害児・者を同一の事業所でケア

する富山型デイサービスは、介護人材を効率的に活用できるという面がある。だから、ここである程度育成された、例えば、障害児の子が、保育所や学校で大きくなってから、ここで働くといったことも増えてきている。

サービス面でのメリットとしては、高齢者、特に認知症が入った高齢者が、小さな子供と触れ合うことで、例えば、子供がよちよち歩いてテーブルに頭をぶつけそうになると、認知症の入ったお年寄りがそれをとめる。あるいは、自分が朝御飯を食べるときに、お椀はとれないが、子供の箸ならとってあげられる。こういうことで認知症が進むのがとまるとか、また、障害者も居場所ができたり、子供のほうはそういう障害のある方や高齢の方に対する思いやりとか優しさが身につく。こんなにもいい点があるということがだんだん全国に認められ、全国にも展開し、いろいろな方にやっていただいている。

初めは、国はこういうものは少しイレギュラーなので、あまり制度的な支援はしてもらえなかったが、そこで特区制度に何回も提案し、それを積み重ね、確かにこれは効果があるとなり、それをその都度全国展開するとして、今度はようやくこれを全国的な制度としてまともに認めていただけるよう、随分改善はされた。こんなこともやっている。

そのほか、いろいろなことをやっているが、ICT技術を使って業務を効率化するなど、これは当然のことで、県自らやるべきことはやっている。分野によっては市町村と協力し、今日は資料を持っていないが、分野によっては数十億のコスト削減したのものもある。

## ○全国市長会

まず、高松市としては、広域水道事業は全国的にモデルとなるということで、先ほどもお話したが、香川県で全県1水道を全国で初めて実施した。これまで、香川の場合には、潟水県ということで、水を香川用水で徳島から持ってきて、それを県の水道としてやっていた。各市町はそれぞれ独自の水道事業をやっていたが、その香川用水と独自水道の管がつながっていない、あるいは各市町の独自の水道について、施設の老朽化や管の更新は出てくる。それで全体として一本化したほうが効率化していいだろうということで、政治的に首長が集まって議論をして話がまとまったというのが一番大きな要因かと思う。その辺は政治的な努力が非常に大事と思っている。

市長会の資料の7ページに書いているが、先ほども少し述べたが、ファシリティマネジメントなどは、高松市の全ての公共施設において診断表をつくり、今後、どうしていくのかという案のたたき台をつくって、それを住民に示し、住民理解のもとに具体的な計画に移行させていこうということでやっているところである。

高松市の場合、先ほど述べたように周辺6町と合併したが、そのときに病院が3つできた。それでは非常に効率が悪いということで、病院をある程度一本化し、高松市の市立病院を移転・整備して、地域的にも偏在をなくした。真ん中付近に置くことによって、一つの病院を廃止して、一つの病院を附属医療施設のような形にして、その辺の統廃合も行っている。これは合併に伴う統廃合の一番大きな例だが、その他にも、合併に伴い全体とし

てそれぞれがやっているより行政がかなり効率化した部分はある。その辺は、実際にそういうものを行っているとすぐ情報は伝わるので、全国から見学者なども多い。

どうやって横展開しているのかだが、市長会も、私は社会文教委員長だが、それぞれの分野ごとに4つの常任委員会を持って、定期的にいろいろな省庁のヒアリングや、優良事例あるいは民間からのアドバイスのような形での研修等も行っている。そういうもので横展開したり、「市政」という広報誌などをもとにしながら情報共有を図っているところである。

特にICTの利活用ということだが、7ページが一番下に書いているように、今回、高松市として、総務省のスマートシティの推進事業のモデル事業に乗り、共通プラットフォームの「FIWARE（ファイウェア）」というものを日本で初めて入れて、そこにいろいろなIoTのデータなどを結びつけて、それにより効率的に処理していこうと考えている。まずは、防災分野で、いろいろな市内にある河川などの自動水位計を設置し、自動的にそれが全てわかるようにした。今までは大雨洪水警報が出て、水位がある程度高くなったら職員が現地まで行って確認をしながらやっていたが、その辺の職員の確認がなくて、人手をかけずに判断できるということをやったりしている。

ただ、この電算化、情報化で難しいのは、自治体クラウドについても香川県全体としてどうにかできないかと検討しているが、結果として、それぞれの市町のシステムが全くパッケージが違うため、その部分、全体を一緒にしてクラウド化するメリットがなかなか見出せないということで、話が進んでいない。電子化は必要だと共通認識はあるが、各論になると、それぞれ支障がある事例も非常に多いと思っている。

最後に、先ほどお話しいただいた法令や制度の義務づけの見直しである。確かに、今、国で地方分権の手挙げ方式による提案制度などもあるので、それを十分に地方自治体が活用し切れていないのではないかとこのころはあろうかと思う。実際、機関委任事務の廃止により、かなり自由に裁量をもってやろうと思えばできるのだが、そこに我々自身あまり気づいておらず、できていないところも多々あろうかと思う。この辺りにつきまして、ぜひともワーキング・グループから、実際にやろうと思ったらできるようになっているということ呼びかけていただき、我々としてもその辺を意識しながら取り組んでいくということが重要かと思っている。

#### ○全国町村会

全国的な先進事例の紹介は、全国町村会では町村週報を出しており、そこに先進的な取組の事例等を掲げている。それを見て、全国の町村が共有したということで行っている。

#### ○委員

週報ということは、毎週出しているのか。

## ○全国町村会

そうである。

先ほど給食センター直営と言ったが、給食センターの近くに、京都府立の特別支援学校が建設中で、33年4月開校予定である。当然そこにも給食が必要なので、効率化を図るために、私のところの給食センター、子供も減ってきて余ってきているので、一緒にやってみようか、そのほうが安くつくのではないかと、今、そういう話を京都府に投げかけている。もし規制があれば、皆様方にお力をお貸しいただき、それを上手くいくようにということをお願いしておきたい。

もう一つは、電力の自由化の関係だが、平成28年に一般競争入札を行った。ところが、全然乗ってくれない。2回目にやったときに参加は3者あったが、応札者はなし。この給食センターも同じだが、小規模というのがネックになるようである。電力の自由化を活用して、上手く入札して安価で、規模をもっと広げて、私ども京都南部全体、全部で一緒にできないかなど。これからそういう働きかけをしたい。そういうところで規制があるなら、それを外してもらえるようにしなければならないということで、そのときはお願いしたいと思う。

## ○全国知事会

1点言い落としたが、先ほど、社会保障の関係で、知事会も、例えば、オブザーバーで参加してはどうかというのは、前向きにというか、よく相談して、できるだけ対応させていただきたいと思う。ちなみに、例えば、生活保護でいうと富山県はここ十数年で全国で一番生活保護率が低い。別に意地悪したくてやっていないのではなく、しっかりやっているが、結局、地域社会で働く意欲を持っている人にかにその働き口を見つけてあげるかなど、いろいろなことがあつての生活保護である。単に窓口でどうかということではなく、そういう意味での共生社会を我々は目指しているので、よろしくお願いしたいと思う。

## ○委員

ありがとうございます。

## ○委員

自治体同士の関係性をどうつくっていくかという観点で少しお聞きしたい。知事のところでは、富山県は非常にコンパクトにできていて、県と市町村との関係も非常に良好で作りやすい状況にあると私は思うが、そういった中で、例えば、先ほどのお話にあったような少子化・子育てをめぐる課題について、第3子以降の保育料の無償化のような話も書かれているが、こういったことは、県と市町村でどういう役割分担をしているのか。また、どの程度こうした子育てに関する負担をしていくのか。これは全国的に見ても非常に大きな課題ではないかと思っている。そういったところをどのように県と市町村で役割分担し

ていったらいいのか、お聞かせいただければと思う。

高松市長、本当にいつも市長会でもお会いし、いろいろお話をお聞きしている中で、高松の事例は大変すばらしいものがあると私も思う。水道の企業団の話は全国的に先進事例だという認識を持っているが、先ほどお話があったように、料金の関係、高松市が非常に抑制可能だということでお話いただいたが、他の市町村の料金はどのように捉えているのかを教えていただければと思う。

その前の資料7にある、地域の行政組織の再編の話について、この辺もどのように進めていくかは非常に大きな課題になっていると思う。コンパクト・プラス・ネットワークの考え方等を踏まえてであると思うが、これは当然ながら地域コミュニティの維持・発展に直結する話でもあると思うので、自治会や、地域運営組織などとの関係をどういう形で考えているのか。

この2点については、いわゆる域内分権のような捉え方が必要という気もしているので、そのあたりについても教えていただければと思う。

井手町長、今、お話のあったように、広域化の話については、まさに町村ベースでは、単独の自治体で行政サービスを全てやるのはなかなか難しいということは、この10年ずっと言われてきており、そうした中で、定住自立圏や連携中枢という話で、広域的な枠組みをつくっていこうということが全国的に考えてこられていると思う。井手町の場合、給食センターのお話が出たが、周辺の町村とそういった広域連携をしながら、今のような事業化を、ある程度規模を確保していくような方向で考えていくのは難しいのか。難しいとすれば、どうしてなのか。そのあたりを教えていただきたい。

## ○全国知事会

1点目の少子高齢化対策は、第3子の保育料の無料化などの問題だが、これについては、別冊資料の4ページにもあるように、県として、県民の皆さんの希望出生率などを聞くと、富山県の場合は1.9だが、実際にアンケート調査を若い世代に聞くと、理想の子供の数というと3人以上というのが6割近い。ところが、実際にはどうですかということ、現実には2人が精いっぱいというのが54%程度であった。そのようなこともあり、少子化対策、子育て支援の県民会議を設置し、そこにも市町村の代表に入ってもらい、どうしたら県民の皆さんの希望出生率が達成できるか。もちろん国の少子化対策の施策もあるが、3人本当は欲しいのになぜ2人で我慢せざるを得ないかということ、このアンケート結果を見ると、結局、子育てや教育にお金がかかり過ぎるというのが、当時、75%、4分の3であった。そういうことがあり、市町村とも話をし、これは何とかしなければならないと、第3子について、県と市と基本的には折半で負担して支援するというふうにさせていただいた。細かく言うと、中核市は少し経過があり、若干半分より多く持たれるということもあるが、基本は折半でやっている。

例えば、働きながら子育てできる環境にないという答えが多かったので、これは全国で

富山県だけだと思うが、仕事と子育て両立支援の一般事業主行動計画は、今、法律は100人以上に出しているが、富山県は大分前から50人以上に義務づけて、かつ、最近は30～50人の企業にも義務づけをしており、こういう形で、今は女性活躍の時代であるため、女性が仕事もできる、子育てしやすい、男性の子育て参画の問題ももちろんあるが、そういう独自条例もつくったりしている。そういうことで真剣にやっているのだから、逆に、市町村も問題意識を共有してもらい、一緒にやろうというやり方をしている。

## ○全国市長会

3点御質問があったと思う。

まず、1点の水道料金について、高松市の試算でいうと将来的に500円程度安くなるが、もちろん企業団の設立に当たり、各市町、全ての市町においての試算をそれぞれ行っている。基本的には、若干抑えられる、ほとんど変わらないというところも1～2町程度あったが、高松市は抑えられる額としては低いほうで、ほとんどが将来の料金は、相当程度、高松市以上に抑えられる。というのは、一番下に書いているように、いろいろな浄水場を中心とした施設が老朽化しているのだから、それを各市町で更新しなければならない。それを企業団全体で数を71から35、あるいは半分にするような形で減らして再編する。また、老朽管の整備などもそういう形でやっていくということで、相当数、経費、コストが抑えられる。ほとんどの市町がそれでメリットがあるので、この統合に踏み切れたというのが現実である。

2点目の行政組織の再編であるが、高松市は高松市の周辺6町と合併し、それまで高松市は本庁と出張所、それぞれの合併町に支所みたいなものを置いてやってきたが、全体を7つのブロック程度に再編し、6つの総合センターを置くこととした。総合センターには、出張所や支所がやっていたような窓口業務だけではなく、地域包括支援センターと保健センターを全部入れて、福祉の全体としての面倒も総合センターで全て見られる形にしている。これにより、合併して、かなり大きくなった、人口も増えたところであるが、住民の利便性からいえば、その総合センターに行けば、ある程度のライフイベント等については事足りるという形にでき、利便性の向上にかなりつながるのではないかと期待している。まだこれは完成していないので、これからやっていこうと思っている。

それから、コミュニティとの関係である。まさに今、いろいろなまちづくりをやっていくときに、人口減少のまちづくりで、高松市も立地適正化計画をつくり、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりで、特に公共交通機関の充実に力を入れながらやっているが、実際にそれが住みやすい町というものに結びつくためには、住民のソフト政策、コミュニティ政策との連動が本当に一番大事だと思っている。高松市の場合には、合併町も含め、全て44のコミュニティ協議会をつくっており、そのコミュニティ協議会にそれぞれの地域公的団体を全て属したような形にしている。そのコミュニティ協議会の基本的な財源としては、客観指標によって交付金を配っており、今、3億程度になっていると思うが、

そのコミュニティ交付金により運営を実質的にしていただいているところである。各種地域事業を展開するに当たっても、そのコミュニティとの関連といったものを重視しながら事業展開をしていく形でやろうとしているところである。高松市も中核市で比較的大きな都市だが、その割には連合自治会等がかなり強力な力を持っており、コミュニティにもスムーズに、いち早く移行ができていますので、その点は助かっているところである。

#### ○全国町村会

平成11年にいわゆる平成の大合併と言われた法律ができた。合併をするかどうか、すぐ住民アンケートをした。9割が合併すべきということで、それに向けて、周辺に話をしずっと呼びかけてきたが、みんな自力でやろうとする。結局、合併しなかったということで、連携も上手くいかない。だから、なかなか進んでいないということである。

### <見える化、技術革新を活用した業務イノベーション、先進事例の横展開等>

#### [業務改革モデルプロジェクト]

#### ○委員

資料4の2ページで29年度の成果一覧を挙げているが、いわゆる定量的な効果の記載がない。歳出効率化あるいは業務量削減に関して定量的な効果は推計しているのか。

また、30年度の募集要項にも歳出効率化に関する記述がないが、歳出効率化の効果の試算については、簡便なツールを策定することが骨太にも記載され、閣議決定されているが、どうなっているのかというところをお聞きしたい。これまでもいろいろなモデル事業をやってきたと思うが、その後、本格展開できたものがどの程度あるのか。あるいは、そうならなかった場合なぜなのか。何がネックなのか。そういったところを検証するためにも、定量的な効果の測定が大前提になると思うので、その辺のお考えをお聞きしたい。

もう一点は、行政スマートプロジェクトだが、これは今までやってきたモデルプロジェクトのいわゆる後継ということで考えるべきなのか。新たなモデル事業形式でやるとすると、また結構時間がかかるのではないかと思う。それとも、これまでのモデルプロジェクトの知見を積み上げて、ICTも活用しながら一挙に展開していくというお話なのか。その辺のところについて少し考え方を教えていただければと思う。

#### ○総務省

3点、御質問いただいた。

まず1点目だが、定量化ということで、どういった歳出効率化があったか。歳出効率化以外にも定量化はあるが、そういった資料について、今回それぞれのモデルプロジェクトの

結果は、それぞれの報告書としてホームページで全て出しているのですが、その中で全てのデータ、定量的な効果についても公表している。今回の資料の中にはその部分までは記載していないが、そういう形で出している。

本格的な展開ということだが、各団体、やはり小規模な団体においては、ロットが少ないなど、窓口業務の民間委託という点に限定すると、そういった課題というのは引き続き生じていると考えており、そういった意味でも、今後は地方独立行政法人の活用はあるが、さらに言うと、先ほども申し上げたような電子化というか、より省力化という民間委託にかなり限定しないような形での業務プロセスの効率化をやっていく必要があると思う。

3点目である。今回、スマートプロジェクトと書いているが、位置づけについてどういった形にするかはまだこれからの検討ではあるが、基本的には、このモデルプロジェクトをそういう意味ではさらに範囲を広げた形でやっていきたいと考えており、まずはそのモデル的な団体ということの中でやっていく必要があるのではないかと考えている。

#### ○委員

手短に3点。

1つ目が、業務改革モデルプロジェクトだが、その募集团体について、こういうものをターゲットにするというのはあるか。前回はおそらく大き目の団体などが中心だったと思うが、今回はどういう自治体をターゲットにしようとしているのか。前回の知見をどう反映させるか。先ほどの委員の質問と同じだが、このあたりの違いは何だろうかとよくわからなかった。

次に、成果のところだが、もちろんホームページで見せていただくが、一番大きな成果として職員の方の労働時間の削減は一つあると思うが、その辺りにつなげると、残業時間を減らすための業務委託であるとなれば、比較的庁内でもコンセンサスを取りやすいのではないかと。そういう労働時間に着目すると、町田市が実際にそれをやって、あそこは労働時間ではかっている。そういうものは参考になると思う。

3点目で、5ページにある標準委託仕様書を年度内につくるということだが、この標準はどの程度標準なのか。どういう窓口、いわゆるワンストップ、総合窓口を前提にした標準委託仕様書なのか。具体的にどのような中身になりそうなのかということだけ教えていただければと思う。

#### ○委員

1点だけ。

募集团体の話があったが、先ほども話があったように、小規模な自治体で、単独ではそもそも難しいことがわかっているとすれば、そこは広域的な形でモデルをつくるような環境をつくっていかないと。単独で募集してくれというのは、そもそもそういう自治体は無理だという判断にしかならないと思う。そこは、最初からそのところをどのように考

えていくかということ的前提にした対応が必要ではないかと思うが、いかがか。

#### ○総務省

今年度のモデルプロジェクトのターゲットをどのように今の例と異ならせるのかということだが、先ほどの委員からのお話にもあったが、広域的な取組を一つはやるべきだと思っている。それから、AIなりRPAといった新しい技術を使った取組。それから、今年の4月から施行された、地方独立行政法人を窓口に使えらるということで、これは公権力の行使も含めて一連の業務を委託できるということであり、こういった取組をやる団体。この3つの点について、特にこちらとしては重視していきたいということを自治体の側にも申し上げており、そういったことを考えて応募いただけるのではないかと考えている。

成果について、労働時間の削減ということだが、先ほどの例として出ささせていただいた3ページの宇城市の例でも、まさに削減時間ということで、RPAを導入することにより、窓口業務、また、内部管理業務はこれだけ30年度で削減が見込めるのではないかということ、こういった個別の業務でも出しており、そういった形で、できる限り出していただきたいと考えている。

標準委託仕様書だが、必ずしも総合窓口などということ限定しているわけではなく、それぞれの業務の窓口業務や委託について、こういった委託の仕方、仕様書としてどのように書き込むべきかというところの標準的なものを策定しているということである。これは別の部局でやっているものだが、そういったものである。

委員からの最後の点だが、小規模団体は難しいということであれば複数でやるべきだということ、まさにそのとおりであり、昨年度も、例えば、2ページに戻っていただくと、福岡県須恵町、2万7,000人ほどの団体だが、ここも周りの複数の小規模団体と一緒にやっというモデルをやっており、こういった例を我々としてもできる限り似たような小規模団体に対して周知し、そういった取組を進めるようにということをやりたいと考えている。

#### ○委員

標準委託仕様書だが、PFI推進委員会など、PFIの仕様書をつくる时候にも、しっかりした仕様書と簡易な仕様書、リスク分担表、要求水準の書き方など、窓口業務を民間委託できるかできないかの判断基準のマニュアルをつくっている。そこまでワンセットでつくらないと、おそらく仕様書1枚渡されても、なかなか自治体では無理なのではないか。特に簡易な形でどういう契約を結べるかなど、そのあたりのノウハウがあると、特に小規模自治体はいいのではないかと思う。

#### ○事務局

この件は、先ほども話があったが、所管課が違う。そういった御意見があったことを所

管課のほうに私どもから伝達しておく。

## [新技術・データを活用したインフラ維持管理の効率化とその横展開の取組みについて]

### ○委員

お話を伺い、ポイントは2つだと思う。

一つは、国土交通省の資料では、例えば、河川の管理において明らかにSociety5.0を具現化するというところまで述べられているが、河川以外のところについてもSociety5.0を具現化するよう、国土交通省の中で歩調を合わせてもらうということ。

もう一つは、いかに速やかに自治体にこれを波及させていくかということだと思う。ここで、自治体に展開しようとしたときに、現時点でどのようなハードルがあるのかを伺いたい。例えば、国民会議などを通じて、積極的な自治体については取り込んでいけるかもしれないが、小規模自治体や消極的な自治体もあるのではないかと思う。いかに自治体全体に広げていくのか。そこについてどうお考えなのかをお伺いしたい。

### ○国土交通省

1つ目の河川以外についてもSociety5.0を具現化ということは、まさにそのとおりであり、今日の資料では十分にそこはお示ししておらず、そういう具体的内容も不十分なものとなっているので、しっかり成果を上げていきたいと考えている。

2つ目の自治体へのお話について、自治体に広めるに当たり、2つのパターンがあると私は思っている。例えば、きょうの説明資料でいうと、2ページのように、いわゆるタブレットのようなものを自治体が用意しなければならないという、いわゆる効率化に向けて初期投資が自治体で必要になるようなものと、そうではなく、通常の今までやっていたものについて民間の新技術を導入するだけで、発注だけで何とか技術導入できるものと2つがあると思っており、1つ目のほうは、先ほどのタブレットでいうと、予算は少額かもしれないが、地方自治体からすると大きなハードルかもしれないので、そこをどうしていくかというのは課題と考えている。2つ目については、まだ直轄でもそれなりに実績を積んでいないというところが実態であり、直轄でできるだけ早く試行実績をつくる中で、先ほどの国民会議の中でそれを地方自治体でも示していく。さらには、地方自治体で1度目をやるときには、我々は技術的な支援体制も当然考慮していきたいと思っている。

### ○国土交通省

データベースのところについて、10ページの参考資料を見ていただければと思うが、主要な施設については、今回、点検を行った際に、地方公共団体の方にも御協力いただいて、入力をしていただいている。そこには点検記録も入っており、それを使って、7ページの取組だが、各ブロックの整備局ごとにオープンイノベーションのための組織をつくり、こ

こは人材が必要なところもあるので、できれば地方の大学と協力することで、我々の管理している施設だけでなく、地方公共団体の施設についても、最適な維持管理ができるツール、特にIoTやAIを使ってどのように開発していくかということ、一緒に参加してやっていけるような取組を今年度から進めていきたいと考えている。

#### ○委員

新技術、データを活用したインフラ維持管理という話は、非常に自治体にとっても大事な視点だと思うが、委員からも話があったように、実際に現場のそうしたことを担当する職員、技師の皆さん方が、本当に今のそういったデータを活用したインフラ維持管理という意識になっているかということについては、まだまだではないかというのは正直なところかと思う。つまり、従来型の道路計画を踏襲するカタチでこういったやり方で今までやってきたのだから、そのやり方でいくのだといった話になったときに、前々から申し上げているように、計画のところは言ってみればブラックボックス的な形になっていて、出てきたときにはこれでいくのだといった話になってしまい、それを見直すというのは実は並大抵のことではないという状況がある。だから、まさに本来の計画のところからこういったデータに基づいてやっていくことが重要ではないか。

端的な例で申し上げれば、交差点政策において、最初にどういった交差点をつくるのかということについては、正直、実際は現場の職員がどれだけそういう意識を持っているかにかかってしまう。出てきたものが、例えば、こういう交差点だというときに、最初から右折レーンを設けてやるのか、ラウンドアバウトのような形でやるのか、信号をつけるかつかないのかといったような、そういったことは、本来はこういったデータに基づいてやるべきだが、そういったことが今までの延長線上でやられてしまう傾向がありはしないか。この辺りが我々の問題意識として持つべきところと考えており、まさにそういったところの意識改革をどうやってやっていくかということではないかと思うが、いかがか。

#### ○国土交通省

本日は維持管理ということだったため、計画についても、維持補修計画の視点でお話させていただいたが、委員のおっしゃるとおり、本当の究極の問題は、計画段階から維持管理も見据えての議論が必要だと思っている。そこについても、先ほど言いました道路メンテナンス会議などでも、さらに川上の計画の段階からも、いい事例があればそういうものを示していただき、市の職員の方々の意識改革を含めて取り組んでいきたいと考えている。

#### ○委員

3点ほどである。

1つ目は、資料5の3ページと4ページだが、解釈としては、こういうICTの新しい技術を従来の手法に上乘せする形で使うという理解なのか。あるいは、これは、長い目で見れ

ば、今後、従来の管理手法に取って替えていくものという理解でいいのか。結局、人手を介したまま、それも併用するというのであれば、人員の削減などにもならず、現場の意識改革にならないかもしれないと思う。

6 ページのところ、まさにこれは先ほどから議論になっている広域化だと思うが、自治体の横断的な取組は必要だと思う。広域的な取組は必要だと思うが、実際に募集するとして、どんな自治体が今のところ関心を持ちそうなのかや、あるいは、国土交通省としては自治体の中のこういうグループをターゲットにしているなど、念頭に置いていることがあれば、教えていただきたい。

7 ページと 9 ページにかかわる話だが、せっかくこういう技術をつくっていくのであれば、何度も申し上げていることだが、産業化し、これを新たな日本の技術として、いわゆるインフラ輸出ではないが、世界に売り込むということになっていいと思う。ただ、7 ページの図を見て、どちらかというと地元志向で、地元と密着して技術をつくっていきましようということなので、地元ごとにカスタマイズされていくイメージになるが、それがなかなか国際展開にならない。特に、国際規格、標準化などという話も出ているので、その辺りはどう整合しようとしているのか、産業化とどう関連づけをしているのかを教えてください。

#### ○国土交通省

1 つ目の 3 ページと 4 ページの技術開発、新技術のいわゆる達成度合いにもよるが、例えば、この 4 ページの川の話については、実装レベルということで、これでどんどん実装していく。要は、今までの作業に加えていくが、代替可能な部分はこれに移しかえていくということになり、非常に効率化が図れると思う。3 ページの、例えば、橋梁の点検については、まだ技術的に我々利用者側のリクワイアメントを十分達成し得るような域まで行っていない部分も多いことから、ある程度並行しながら、今は人間がやっているものに代替し得るかどうかの確認はもう少し時間が必要だというものもある。もし最終的にそれが代替可能ということであれば、全てにわたって当然移しかえていくことを視野に入れてやっているところである。

6 ページ、この広域的・横断的な取組、先ほど言ったメンテナンス国民会議だが、市町村で参加いただいているのは約 600 市町村になっている。このため、当然我々は絞り切っているわけではなく、その 600 市町村の方々に声をかけていくということになるかと思う。600 というのは、全体のまだ 3 分の 1 かもしれないが、先ほども述べたとおり、昨年度の暮れに地方フォーラムができ、やっと地方でも一番近いところで議論ができる場ができたので、これから市町村数も増やして、その中でやっていきたい。広域的にやるということは、1 つの技術を 3 つ 4 つの市が一遍に導入を検討していただくということで非常に効率的ではないかということで、今年からこれも加速させるために、このようにやらせていただこうと考えている。

#### ○国土交通省

最後の3つ目の質問だが、7ページは横展開の流れの中での説明になったため、地方公共団体にいかに普及するかという位置づけで資料をつくっている。したがって、国としては、8ページのほうが大もとの構想の政策ということであり、これについては、国土技術政策総合研究所で、上部にあるようなデータの利活用ができるような、まずはCMD化が図れるような方向で検討する。それから、具体的な解析モデルについて言うと、左側はi-Construction(建設現場の生産性向上)ということで、工事レベルのことをやっている。それから、真ん中が維持管理で、右側が地域づくりのようなところである。これらのモデルは国主導でやらせていただこうと思っているが、それに関するデータは、各整備局で先ほど言ったようなプラットフォームをつくることにより、地方公共団体も触りやすくなるのではないかと考えている。それらのデータを集約して、インフラ・データプラットフォーム構想、それにあわせて9ページの国際標準化、こうしたところを、私どものほうで先頭を切ってやらせていただきたいと思いますと思っている。

#### ○委員

1つだけ。先ほど道路の計画段階の話があったが、維持管理の話でも当然である。飯田市東和町の交差点は、もともと信号機付きの交差点だったものをラウンドアバウト化して効率化を図ったものであり、言ってみれば、これからの維持管理の一つの例だと思っているので、そこは共有していただければと思う。

#### ○国土交通省

承知している。

### [マイナンバー制度活用等による経済・財政効果について]

#### ○委員

今回、「目標となる姿」や、そのもとでの定量的な効果のところまでお示しいただいたことの意義は大変大きいと思う。今後、一つの目標になる姿ができたわけであり、この効果を実現させるために具体的にどういう施策を打っていくかということが焦点になってくるのだと思う。まさに具体的な施策につながる試算であると思う。

もう一つの論点は、これだけ効果があるのだということを、いかに民間、国民にわかってもらって、マイナンバーあるいはマイナンバーカードの普及につなげていくということだと思う。その辺の取組にこの試算結果をいろいろ活用していただきたい。

#### ○内閣官房番号制度推進室

まさにこれを一つの理想形として実現できるよう、私どもは今回各府省庁とも協力してこれをつくってきている。試算の前提としては、今後、法改正しなければいけないことや、予算を確保しなければいけないことなど、いろいろあるが、そういうものも含め、各府省協力して、また、内閣官房としても旗を振りながらやっていきたいと思っている。

#### ○委員

マイナンバー制度をより活用していく上で、身近なところで非常に重要だと思うのは、国民一人一人が、物理的なマイナンバーカードを実際に持ち、日常的に携帯するという状況を作る必要があるということではないかと思うが、その点、現在はどのような状況か。交付済みは1,300万枚程か。皆さん、運転免許証やクレジットカードは普段持ち歩いているが、マイナンバーカードはどういうわけか大事に家の引き出しにしまっておかなければいけないといった誤解も広がっているときく。マイナンバーカードの普及については、番号制度推進室の担当ではないかもしれないが、カードをどうやって普及させようとしているのか。

#### ○内閣官房番号制度推進室

マイナンバーカードそのものは総務省で所管しているが、一緒に広報活動をしたり、対応をとってきている。

1つは、マイナンバーカードに対する誤解があり、これは申請してつくることになっているので、マイナンバーカードをつくと、個人情報そこに溜まり、落としてしまうと大変ではないかなど、そういう誤解があることも普及しない原因と言われている。マイナスイメージを十分に払拭しなければならない。これは、自治体も含め、政府広報も含め、協力して誤解の払拭をやっていかなければいけない。

普及面では、利便性を高めていくということであり、身分証としての利用は、我が国で、恐らく、券面事項にしても、ICチップの機能にしても、一番強力な個人認証のカードとなっているので、その利便性をいろいろな民間あるいは行政のサービスで普及させていく。情報連携も当然その一つであり、マイナンバーカードを提示すれば今まで必要だった書類が要らなくなる。これらはまだ普及途上であるため、こういうものをもっとやっていく、進めていくということである。そういう利便性の確保と利用面、特に今回取りまとめた資料の中にもさまざまな利用項目があるので、これを一個一個実現していこうと考えている。